

1 日 時 平成24年9月4日（水） 午後1時30分から3時まで

2 場 所 県庁3階特別会議室

3 出席者

委員：小宮山委員長、稲吉委員、関委員、中村委員、西田委員、半谷委員、宮川委員
事務局：眞鍋健康福祉部長、小林県立病院機構連携室長、萩原課長補佐
病院機構：久保理事長、大田副理事長、平林事務局長、丸山事務局長

4 議 事 録

(進行)

それでは、予定の時間となりましたので、ただいまから平成25年度第3回「地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会」を開会いたします。

本日は7名全員の皆様にご出席いただいております。

本日の議事でございますが、「平成24年度業務実績に関する評価結果の決定」などにつきまして、ご審議をいただく予定としております。終了は、おおむね午後3時ごろを予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、眞鍋健康福祉部長からごあいさつを申し上げます。

(眞鍋健康福祉部長)

皆様こんにちは。一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、小宮山委員長を始め、委員各位におかれましては、お忙しい中、また暑い中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。また、県立病院機構おかれましても、理事長以下、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、委員の皆様方におかれましては、先月の20日・21日の2日間にわたりまして、機構本部事務局、それから5つの病院から意見聴取を熱心に行っていただき、大変貴重なご意見をいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

本日は、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、評価案を修正させていただいております。改めて県立病院機構の年度評価についてご審議いただきまして、最終的には報告書として取りまとめていただければと思っております。

今回実施していただいた平成24年度の年度評価によりまして、県立病院機構のさらなる医療サービスの向上ですとか業務改善が図られて、機構による県立病院の運営が、中期計画の達成に向けて大いに前進することをご期待申し上げて、冒頭のあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

(進行)

続きまして、小宮山委員長からごあいさつをお願いいたします。

(小宮山委員長)

それでは、開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまもお話ございましたように、先月の評価委員会では、委員の皆様には2日間にわたり、機構本部や各病院長さんから意見聴取を行っていただきました。大変お疲れさまでござ

いました。また機構の皆様にはご協力、誠にありがとうございました。

本日は、平成24年度の年度評価のご審議をいただく最後の委員会ということでございます。委員の皆様には、先日の意見聴取を通じて、さまざまな貴重なご意見、それからご提言等をいただきましたが、これらを踏まえまして、改めてご審議をいただき、評価結果をまとめてまいりたいと思っております。

委員の皆様には忌憚のないご意見、どうかよろしく願いいたします。

(進行)

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。

ここから小宮山委員長に議長として会議の進行をお願いいたします。委員長、よろしく願いいたします。

(小宮山委員長)

それでは、これより私のほうで議事を進行させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

早速ですが、まず会議事項の(1)「平成24年度業務実績に関する評価結果(案)について」、事務局からご説明をいただきたいと思えます。

<小林県立病院機構連携室長 資料1により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。ご説明いただきましたが、この評価結果の案につきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をいただきたいと思えます。

前回の意見聴取、そのときの意見交換を踏まえて若干の修正をさせていただいておりますが、適切な修正をされていると思えますが、どうぞ、ご意見、よろしく願いいたします。

(半谷委員)

私はおおむね結構かと思えますが、7ページの追加された「院内保育所の充実を図る」という、一番最後の追加の項目で、これは新人看護師が増加しているという限定ではなく、「新たな採用を含めて」という意味では、看護師確保と新人看護師を並べたほうがいいのではないかと思えました。

(小宮山委員長)

どんなふうに修正しますか。

(小林県立病院機構連携室長)

そうですね、それでは最初に「新人看護師が増加してきていることから」とありますけれども、ここに・・・。

(半谷委員)

「看護師確保のため」とあわせて記載すればよろしいんじゃないでしょうか。

(小林県立病院機構連携室長)

そうですね、「看護師確保のため」、あるいは「及び」と、最初に加えさせていただきます。

(小宮山委員長)

「看護師確保と新人看護師が増加していることから」ということですか。

(小林県立病院機構連携室長)

ちょっとそれでは、うまく文章が繋がらないですね。

(小宮山委員長)

そうですね、趣旨はよくわかるので、もう少しご検討ください。

(小林県立病院機構連携室長)

ちょっと整理させていただきます。

(小宮山委員長)

ほかにお気づきの点等、ございませんでしょうか。

中村委員さん、どうですか。

(中村委員)

私も半谷委員さんと同じです。そのとおりだと思いますので、そのほうがよろしいと思います。

(小宮山委員長)

ほかにも何かお気づきの点、ございますでしょうか。

今の点、まとまりましたか。

(小林県立病院機構連携室長)

「看護師確保や新人看護師の増加に適切に対応するため」というような表現でいかがでしょうか。

(小宮山委員長)

今、ご提案がありました、「看護師確保や新人看護師の増加に適切に対応するため、院内保育所云々」というご意見ですけれども、どうでしょうか。この部分の修正は、よろしいでしょうか。特に異論がないようですので、このように修正をさせていただきます。

(中村委員)

駒ヶ根ですけれども、18ページ、ウの指摘された課題への取組とか、エの今後に向けた課題、このあたりの関連ですけれども、入れたほうがいいかどうか、わからないんですが。

この間、樋掛病院長が、在院日数の対策によって病床利用率が下がってきてどうしようかという話のときに、今後はうつ病とかストレス対応も考えなければいけないみたいなことをおっしゃっていたじゃないですか、私もぜひお願いしますと言ったんですが。

その辺は、取組にも出ていないし、課題にも出ていないから、その病床利用率を上げるために広報活動するというのはもちろん、それはそのとおりだと思うんですけども、病院側からそういうお話もあったので、対象の疾病についての記載について、これは私の個人的な意見なので、ほかの委員の先生方のご意見を伺いたいところですが。

(小宮山委員長)

理事長、この点に関して、確かにそういった発言がありましたけれども、実際問題としてどうでしょうか。

(久保県立病院機構理事長)

実際のところは、認知症の患者さんを増やしていくというのはちょっと難しいという気はするんですけども。

(小林県立病院機構連携室長)

実は、それにつきましては、ここに書くときにその辺も議論させていただいたんですけども。表現とすれば、いろいろな疾患があって、県下に精神科の病院がいくつもある中で、駒ヶ根もその得意とする分野を生かして、その中で患者を確保していくというのがあります。

その中で、どのようにして、病院の専門性を生かした入院治療ができるかというところで、そういった表現にさせていただいた部分があります。

(中村委員)

どこですか。

(小林県立病院機構連携室長)

19ページの2つ目のポツのアンダーラインの2行目に「病院の専門性を生かした」という表現ですが、いわゆる駒ヶ根が持つ、例えば児童精神科ですとか、あるいはアルコール依存症という得意分野を生かしたということで、「専門性を生かした」という表現にさせていただいたつもりではおります。

(中村委員)

では、ちょっと私の認識が違うんですね。さっきおっしゃった高齢者の認知症の問題ではなくて、それはなかなか対応が難しいと思うんです。

私が樋掛先生から伺った内容は、うつとかストレス障害とかというのは、もっと広い意味で伺ったんですけども。なかなか幅広いので、認知症にしても、うつにしても難しいとは思いますが、一般的な高齢者のうつとか、認知症に伴ううつということではなくて、もっと広範囲な一般的なうつ、ストレス、労働者を中心としたということも広げていきたいというようなニュアンスに私は受けとったものですから。

(久保県立病院機構理事長)

駒ヶ根に関しましては外来の方はかなり増えていますので、それは病院のすごく大きな強みですので、そこから入院の方を増やしていただければ、十分、この病床利用率の低下にも対応できるのかなと思っています。

外来の患者さんがかなり増えている中で入院のことも少し考えていただければ、病床利用率もアップするのかなと思っています。

ただ、精神科病院ですので、診療内容は非常に幅広いものですから、あまり認知症とか、そういうことにこだわらずに、各先生方の専門の領域を生かしてもらって、そういう診療をしてもらえばいいのではないかと考えております。

(小宮山委員長)

いいですか、では、その精神はここに盛られていると捉えたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。ご意見がなければ、一部修正ということで、これをお認めいただくということでよろしいでしょうか。

では、確認のために、先ほどの修正をもう一度、反復いたします。

(小林県立病院機構連携室長)

7ページが一番下でございます。ここに、冒頭に「看護師確保や新人看護師の増加に適切に対応するため、院内保育所の充実を図るとともに」と修正させていただきたいと思っております。

(小宮山委員長)

では、このように、ここを修正させていただきます。

そのほかについては、よろしいですね。

では、この一部の修正をもって、この評価結果をお認めいただいたということで、この案をとります。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。では、久保理事長、一言お願いします。

(久保県立病院機構理事長)

8月20・21日と委員会に参加させていただきまして、非常に参考になりました。評価委員の方々には、機構本部、並びに各病院に対しまして評価をしていただきまして、いいところ、悪いところ、ある程度はつきりしてきましたので、いいところは伸ばして、悪いところは適切に改善し、今後とも良質で安全・安心な医療を提供するために頑張っていきたいと思っております。本当に評価委員会の先生方には感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

(小宮山委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、この評価結果についての今後の手続について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(小林県立病院機構連携室長)

今後の手続でございます。地方独立行政法人法の第28条の規定がございまして、評価委員会は、今回の評価結果を病院機構に通知するとともに、設立団体の長である長野県知事に報告して公表することになっております。

知事への報告につきましては、評価委員会を代表しまして、小宮山委員長にお願いしたいと考えております。

日程につきましては、9月17日の火曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、評価の公表につきましては、事務局で県のホームページを通じて公表してまいる予定でございます。

それから、同じく法律によりまして、知事は報告された評価結果を県議会に報告することになっておりますので、9月19日に開会予定の9月定例会に報告をする予定でございます。説明は以上でございます。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

それでは、次に会議事項の(2)「平成24年度財務諸表の承認に関する意見について」、事務局のほうから、まずご説明をお願いいたします。

<小林県立病院機構連携室長 資料2により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

ただいまご説明をいただきましたが、ご質問、あるいはご意見ございましたら、どうぞお願いいたします。

期限が守られていたと、それから必要書類は提出されていると。それから、監査報告書、会計監査人のご意見等がここに一応提示されておりますが、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。はい、ありがとうございました。

なければ、この承認については、意見がない旨の意見書を当委員会として知事へ提出するということになると思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

わかりました。意見書の様式につきましては資料2の2ページ目にありますが、この意見欄に、特に意見がない旨を記載するということになりませんが、よろしいですか。

では、この件についてはお認めいただいたということで、特に意見がなしということで取り扱いたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に会議事項(3)「地方独立行政法人長野県立病院機構業務方法書の変更に関する意見について」、事務局のほうから、ご説明をお願いいたします。

<小林県立病院機構連携室長 資料3により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。ほぼ事務的な変更かと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、この変更については、意見がない旨の意見書を当委員会として、知事へ提出したいと思えます。

この意見書の様式につきましては、この資料の2ページ目にございますが、この意見欄に意見がない旨を記載するということになり。よろしいでしょうか。

それでは、5のその他でございますが。まず委員の皆様の方から何かございますか、特にございせんか。

では、事務局の方からございましたら、お願いいたします。

(進行)

では、今後の委員会の予定につきまして、1点、お願いしたいと思えます。

今回は、平成25年度の年度評価に向けてのご審議、あわせて平成27年度からの次期中期目標の策定に向けたご審議をお願いする予定でございます。

時期は来年、平成26年1月から2月中旬の間で開催したいと考えております。日程につきましては、改めて調整をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。以上

でございます。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。今後の予定でございますが、ご協力、よろしくお願ひいたします。

ほかに委員の皆様方、何かご発言、いかがでしょうか。これまでご尽力いただいたわけですが、何かお気づきの点、あるいは将来に向けてのご提言等ございましたら、ここでお伺ひしたいと思います。

(西田委員)

一つ、お尋ねしたいと思います。私は、この7月からこちらの昨年度の業績評価に加わり、まずは完了まで参加させていただきました。

その今だからご質問したいのですが、例えば、今日配られた資料1の11ページのところで、数値目標というのが具体的に挙げられていますが、この数値目標で、材料費比率だとか、ジェネリックの採用率だとかございますけれども、これは、独法化した機構の活動の最初のときに決められた指標ですか。それとも途中で決められたのでしょうか。

どのような経緯で、この(ア)、(イ)、(ウ)の3つが評価の指標に挙げたのか、その経緯に関心があるのですが。

(小宮山委員長)

では、事務局のほうで。

(小林県立病院機構連携室長)

11ページに書かれている目標値につきましては、毎年度、中期計画とは別に、年度計画というのを機構で立てます。その年の目標です。それを毎年、機構のほうで策定して、目標として出しているということでございます。

(西田委員)

ということは、初年度からこの3つが採用されて、検討といいますか、監督項目とされたということよろしいですか。

(小林県立病院機構連携室長)

はい、そのとおりでございます。

(西田委員)

前回の議論のときもちょっと申させていただいたのですが、病床利用率と平均在院日数というのは相互に関係しますよね。平均在院日数が短くなると、病床利用率は低くなるといいますか。

そのようなことから、病院経営の指標を管理するときに、病床利用率と平均在院日数を並べて掲載しておいて、平均在院日数が減ったにもかかわらず病床利用率が上がっていれば、随分努力されているなどか、そういう見方をするものだと思います。ぜひ、また今後のときにご検討いただければと思います。

(小林県立病院機構連携室長)

そうですね、また次の年度計画を立てますので、機構とも相談しながら、前回の駒ヶ根でご指摘いただきまして、よく覚えておりますので、また検討させていただきたいと思います。

(小宮山委員長)

貴重なご意見、ありがとうございます。

せっかくですので、では、委員の先生方、何か一言ずつ。どなたからでも結構です。

(稲吉委員)

資料1の、もう案がとられました評価結果の7ページのところで、オの今後に向けた課題の下から2つ目の黒丸の「看護師確保のための潜在看護師」という内容もかなりここで検討されましたけれども。

看護協会にナースセンターという就職をあっせんしたりする機関があるんですけども、医師会の方と連携しながら、病院を退職された看護師さんに、協会会員でなくても、再就職を希望されている方は、そちらのほうへぜひ届け出をさせていただきたいという活動を今年の3月から始められて、各病院のほうにもお願いをされているようなお話を看護協会の支部長さんから伺いました。ただ、実際は3月に登録された看護師さんは非常に少ないということなので、何度もこの会議で話題になりました看護師確保の一つの突破口として有効に活用されて、書類での登録とか、なにかいい方法で次年度以降、進めることをぜひ希望します。

(小宮山委員長)

看護協会さんのほうでそういう動きはもう出ているわけですね。

(稲吉委員)

はい、今年の3月、初めて。厚生労働省のほうでも登録制度の検討はされているようだけれども。そのような情報をいただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

(中村委員)

そのお話を聞いて、やっぱり退職をした方で届け出る方が少ないと伺ったので、それでしたら、病院側のほうで、例えば同意書を先にとって、看護師さんがやめられたあとその書類をいただいて、病院のほうから登録するような形にするといいんじゃないかと、今、お話していたところです。

そういう登録をしていただくという具体的な方策を、こちらからイニシアティブをとって積極的にやっていくという、退職された方はもうそれぞれ個人的なご事情があるから退職されるので、再就職まで考えて退職されるとは限らないですから、病院のほうからイニシアティブをとってやっていただくようなことがいいのではないかと思います。

事実上のお願いとして、今お聞きした、看護協会とタイアップしてやっているというので、そこに病院機構もかんでいただいて、できるだけ登録が円滑にできるような形で、手続を簡素化するとか、病院でやるとか、そんな工夫をされたらいかがかなと、お話を聞いていて思いました。

(平林局長)

潜在看護師の確保につきましては、非常に重要だと思っております。退職してしまうと、その間いかけといいますか、捕捉する手だてがないという状況になります。

今、ご提案いただきました退職する際に登録という手続があるということをお聞きしましたので、直接対応をします看護部長等に、こういった制度があるということ、趣旨の徹底を図りながら個人情報にも配慮する中で、なるべく登録の手続が進められるように周知してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(小宮山委員長)

はい。半谷委員さん。

(半谷委員)

意見を出させていただいて、特に5ページの一番下の修正のところもそうですが、「全職員の経営の参加意識の醸成に努める」という意識が、特に、スタッフとして経営を担っていくということがあらわれてきたということはやっぱり評価するところかと、その報告を聞いていて、いい人材が育ってきたと感じました。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。関委員さん、どうでしょうか。

(関委員)

特に意見ではないんですけども。財務諸表を拝見したときに、企業会計にのっとなって作成しているということであれば、通常の財務諸表ですと、前事業年度の業績と当事業年度の業績というのが併記されているんです。今回の財務諸表ですと、パッと見たときに、どこがよくて、どこが悪いのかということの判断がしづらいということで、可能であれば、前年度があれば、どこで大きな変化があったのかとか、そういった点から問題点を指摘していったりすることも可能となります。

ぜひ、ここまで財務諸表を作成しているのであれば、前事業年度の財務諸表と当事業年度の財務諸表、併記するような形にしていくことがいいのかなと思います。

企業会計の有価証券報告書の中の財務諸表ですと、大体、上場企業の場合、前事業会計年度と会計年度とありますので、その形が一般的であり見やすいということもありますので、可能であれば、そう改められたほうがよろしいのではないかと思います。

(平林局長)

財務諸表の様式につきましては、地方独立行政法人法の中に書式として定められております。委員さんおっしゃるとおり、前期と比較がしにくいということになれば、今回、過去3カ年の比較を出させていただいたものに準ずる形の中で、比較対照できるものを添付するようなことも検討してまいりたいと思っております。

(関委員)

推移表みたいな簡単な数字がわかるものがあるだけでも、かなり違いますので、定められた形式があるのであれば、それを守るのが当然でしょうから、推移表みたいなものがあればと思います。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。それでは、西田委員さん。

(西田委員)

今、関委員のおっしゃられた話は私も関心があります。今、お答えいただきましたとおり、独立行政法人の会計報告の形式はあるということですよ。

一方で、日本の医療法人全般に向けては、病院会計準則をかなり改正して、企業会計に沿うぐらいの内容にまで来ています。昨今重要視しているのは、資金繰り、つまりキャッシュフローも開示するように勧めています。

こちらの独立行政法人でも、そのような、管理会計のツールである、キャッシュフロー等の試みは興味深いかもしれません。今後の病院建替えに備えるという意味でも、検討していただきたいと思いました。

(小宮山委員長)

わかりました。ぜひご検討いただきたいと思います。
それでは、宮川委員さん。

(宮川委員)

私は、今、半谷委員さんのおっしゃったように、独立行政法人化を行って、職員の意識が経営管理に向いてきたということに対して非常にうれしく思います。やはり今まではただ漠然と業務をやっていたと、病院の仕事をしていたということより、やはり、いくら県立であろうと、経営観念を持ってやらなければいけないというのがあらわれているところが非常にうれしく思います。これからも、独立行政法人のこういう評価というものをきちんとやっていくとともに、職員がそれに対して意識して努力するということが必要であるし、これからもますます地方独立行政法人の職員の方々の努力を期待したいと思います。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。最後にうまくまとめていただきました。本当に委員の皆様方から大変貴重な、そして建設的なご意見を最後にいただきました。本当にありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了とさせていただきます。
それでは、進行は事務局のほうにお返しいたしますので、よろしくをお願いします。

(進行)

ありがとうございました。ここで、健康福祉部長からお礼のごあいさつを申し上げます。

(眞鍋健康福祉部長)

小宮山委員長を始め、委員各位におかれましては、先ほど24年度の評価の決定をいただきました。本当にありがとうございました。

今回の評価でございますけれども、地方独立行政法人にふさわしい経営基盤の確立に向けて着実に前進していると、こういう高い評価をいただいたところでございますが、各部門、各部門を見ていただくと、さまざまな課題もご指摘いただいたところでございます。

長野県は設置者ということでございますけれども、今日いただいた評価をきちんと機構にお伝えし、また、一体となってこれから改善を図れるように頑張っていきたいと思っております。

特にこれから医療行政は大きな転換を迎えようとしております。例えば、社会保障改革国民会議でも病床の区分を分けるという動きが出てきております。そういうことに、県としても、そしてまた機構としても対応していかなければいけないというふうに思います。今日いただいたような、こういう改善点を着実にやっていけば、こういうことにもきちんと対応できていくのではないかと考えているところであります。

そういう意味で、私、今日は発言せずに聞かせていただいておりますけれども、本当にありがたいご指摘をたくさんいただいたなと思っております。お礼を申し上げたいと思います。

最後に、おまとめいただきました委員各位に改めて感謝申し上げますとともに、引き続きご指導、ご鞭撻をいただくことをお願い申し上げます。簡単でございますが、お礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(出席者一同)

ありがとうございました。

(進行)

以上をもちまして、本日の評価委員会を終了させていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。